

方向性：広小路会議で事業計画の素案（たたき台）をつくり、  
それに対して利害関係者が意見できる場をつくる

特徴

- ①まちづくり会議
  - ・エリア内の利害関係者、学識経験者、商工会議所及び市役所で構成される。
  - ・広小路会議が作成した整備計画（案）について意見を出し合い、最終的に決定したものを市の事業計画に反映させる。
- ②広小路会議
  - ・趣旨に賛同する人（エリアの内外は問わない）で構成される。
  - ・整備計画（案）を作成し、まちづくり会議の場で提案。  
（必要に応じて修正を行っていく）

組織・役割分担

